

高山市
循環型社会形成推進地域計画

高山市

令和4年12月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	10
(5)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11
様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	12
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	15
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収系）	16
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	17
参考資料様式 8	計画支援概要	18
循環型社会形成推進地域計画	添付資料	19
添付資料 1	対象地域図（地域内の施設の現況と予定）	19
添付資料 2	対象地域図（下水道事業汚水計画一般図）	21
添付資料 3	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）	21
添付資料 4	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	25
添付資料 5	ハザードマップ	26

高山市 循環型社会形成推進地域計画

高山市

令和4年1月5日作成

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	高山市
面積	2,177.61 km ² (令和3年4月1日現在)
人口	85,939人 (令和3年4月1日現在 (外国人含む))

出典) 面積：国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調査
人口：高山市人口統計資料

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高山市は、東西約81km、南北約55km、面積は2,177.61km²の日本一広い市である。面積の約92.1%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も2,000mを超えるなど地理的に大きな変化に富んでおり、緑豊かな森林、美しい清流など自然環境に恵まれた山間地域、高冷地野菜用の温室、水田、畜舎が並ぶ農村地域、住宅や産業基盤が集積した都市の活力を有する都市地域の性格をあわせ持っている。

このような地域特性の中、今日まで各種リサイクル法に基づくごみの分別収集、ごみ処理券を用いた超過有料方式の採用、生ごみ堆肥化装置への助成による有機性廃棄物の排出抑制、古紙等の集団回収に対する集団資源回収事業奨励金などにより、ごみの減量化、資源化を図ってきた。

その一方で、昭和61年及び平成2年に竣工した2つの焼却施設が老朽化し、新施設の整備が急務となっている。また、さらなる循環型社会の形成が社会的に要求される中、国の循環型社会形成推進基本計画や廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針、岐阜県の廃棄物処理計画に整合したごみ処理事業の運営が必要となっており、それにふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る必要がある。

生活排水については、本市は日本一広い市であり、家屋の少ない地域や、家屋が離れている地域がある。その中で、生活環境の向上と流域の水質保全を図るため、公共下水道、特定環境保金公共下水道、農業集落排水など地域の特性に応じた施設整備を進めるとともに、浄化槽についても設置を促進するものとする。

この度、新たな廃棄物処理施設の整備にあたり、上記の状況を踏まえ、生活排水処理計画を含めた循環型社会形成推進地域計画を策定するものである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岐阜県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら、令和4年3月を目標に「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定中である。

その中で高山市は、飛騨ブロック（高山市、下呂市、飛騨市、白川村）として位置づけられており、今後の人口予測から30年後の焼却施設見込み数を設定し、それを見据えた10年後（令和12年度）の施設数見込みとして、飛騨ブロック内で3施設とする目標が設定される予定である。今回の計画では、当市内の2つのごみ焼却施設を1施設に統合する計画とし、これにより10年後の飛騨ブロック内のごみ焼却施設設置目標である3施設を達成できる見込みとなったところである。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

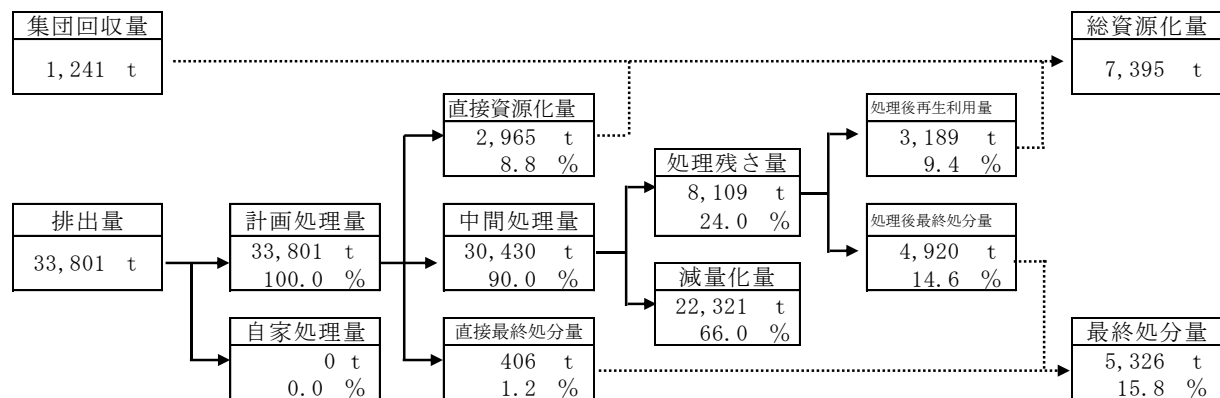
住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう、ごみカレンダーやチラシ等で啓発・情報提供を行う。なお、プラスチック資源は当面の間不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後効果的な処理方法や環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成31年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。

焼却施設の一つである資源リサイクルセンター焼却施設では、余熱利用として場内の冷暖房、給湯、ごみ搬入退出路の融雪及び軒先融雪を行っているほか、隣接の老人福祉施設へ蒸気を供給し、給湯、暖房等への有効利用を図っている。



*合わせ産廃分 (909トン) を含む。

*四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。

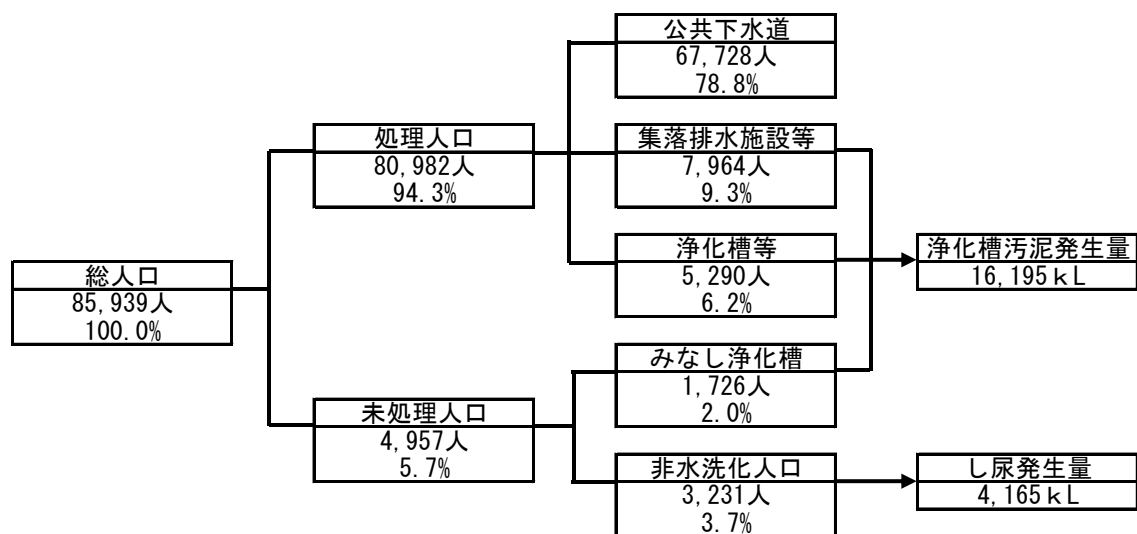
図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成31年度)

(補足) 平成31年度数値を現状値として採用する理由

- 令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本市の市民生活や事業活動に大きな影響があり、ごみ処理量に関連する数値等についても例年と比較し、大きな変動がみられることから、現状値に採用することは不適當であるため、直近の数値として平成31年度数値を採用することとする。

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※ ¹ ） （平成31年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和10年度）
排出量	事業系 総排出量	10,678 トン	10,130 トン -5.1(%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.60 トン/事業所	1.51 トン/事業所 -5.6(%)
	生活系 総排出量	23,123 トン	19,958 トン -13.7(%)
	1人当たりの排出量※ ³	201 kg/人	193 kg/人 -4.5(%)
合計 事業系生活系排出量合計		33,801 トン	30,088 トン -11.0(%)
再生利用量	直接資源化量	2,965 トン 8.8(%)	2,168 トン 7.2(%)
	総資源化量	7,395 トン 21.9(%)	5,991 トン 19.9(%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh 28,468 GJ	8,328 MWh 38,489 GJ
	最終処分量	埋立最終処分量	5,326 トン (%) 3,878 トン -27.2(%)

事業所数：事業所（平成28年経済センサスー活動調査より）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(用語の定義)

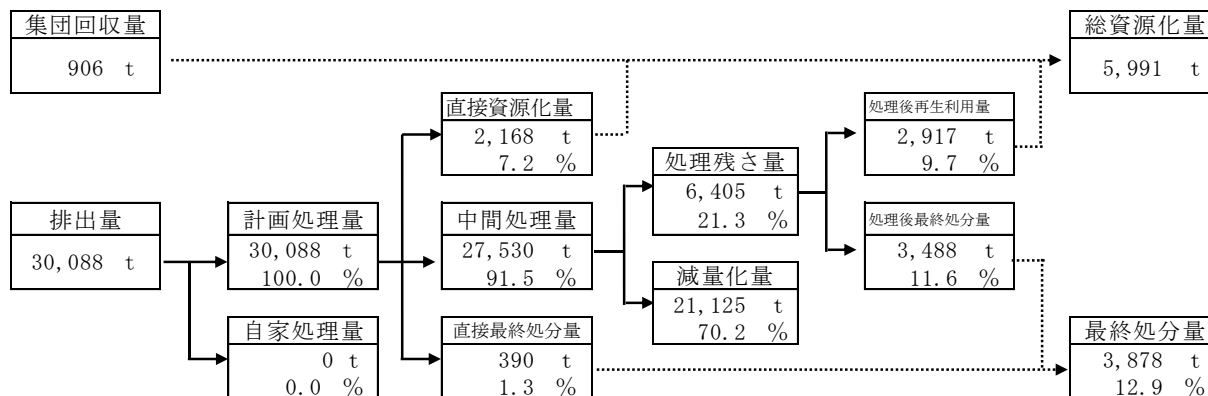
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



*合わせ産廃分（621トン）を含む。

*四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。

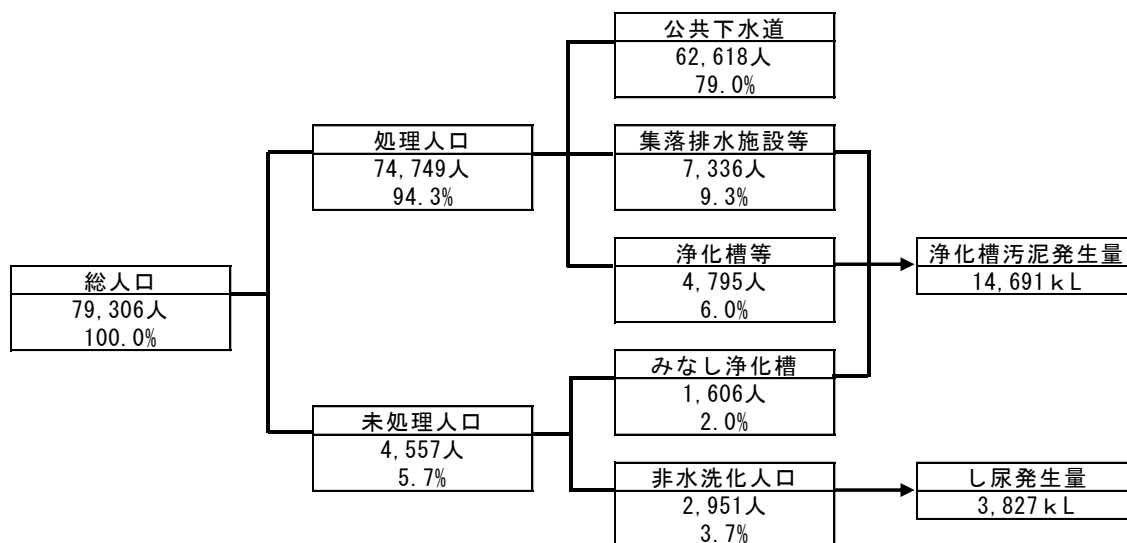
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水に関する現状と目標

区 分		令和2年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	67,728人 (78.8%)	62,618人 (79.0%)
	農業集落排水施設等人口	7,964人 (9.3%)	7,336人 (9.3%)
	合併処理浄化槽等人口	5,290人 (6.2%)	4,795人 (6.0%)
	未処理人口	4,957人 (5.7%)	4,557人 (5.7%)
	合 計	85,939人 (100%)	79,306人 (100%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	4,165 KL	3,827 KL
	浄化槽汚泥量 (農業集落排水汚泥量含む)	16,195 KL	14,691 KL
	合 計	20,360 KL	18,518 KL



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、家庭系収集ごみ(可燃ごみ及び不燃ごみ)は、ごみ袋にごみ処理券を貼付して排出する「ごみシール制」を導入しており、各世帯に構成人数に応じた無料処理券を年度当初に配付し、枚数を超過して排出する場合は、有料シールを購入する方式をとっている。

なお、余った無料可燃ごみ処理券の枚数に応じ、学校PTAなどに報奨金を交付することで、減量化の推進を図っている。また事業系ごみについては、施設への直接搬入、または許可業者への委託のいずれかを事業者に求めている。直接搬入ごみは、家庭系、事業系とも従重量制による有料化を図っている。

今後は、更なる排出抑制、資源化の推進並びに費用負担の公平性確保のため、シール制及び配付枚数の見直し、処理手数料の見直しなどを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

市では、生涯学習の一環として、町内会、NPO、学校及び会社などの要望に応じ、市職員が出向き講義を行う「たかやま出前講座」を随時開催しており、その中でごみ処理の現状やごみの分け方・出し方及び各種リサイクル法などについて説明を行っている。また、ごみ処理施設や資源化施設において見学者の受け入れを行い、ごみを含めた環境に対する意識向上を図っている。今後も学校教育や屋外活動などを活用し、環境学習の機会を積極的に提供することなどにより、環境教育を推進する。

普及啓発については、市の広報誌、ホームページ、ケーブルテレビやラジオ放送、説明会等を通じて、ごみの分別及び減量化等について啓発活動を行うとともに、不用品リフォーム製品フェア等のイベントの開催により再使用の促進を図る。

助成については、家庭向けの生ごみ堆肥化装置の購入費補助金交付制度を継続し、食品ロス(調理くず、食べ残し等)の削減を推進する。また学校PTAなどに対する集団資源回収事業奨励金制度を継続し、住民による積極的な資源化及び分別の推進を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の事業所と協定を結び、マイバッグ運動を推進する。

エ 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について周知徹底するとともに、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、下記の啓発活動を強化する。

- ・水切りネットの使用
- ・合成洗剤の適量使用
- ・風呂排水、米のとぎ汁の再利用
- ・食べ残しのない調理

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表3のとおりである。

現在ごみの焼却処理は、資源リサイクルセンター焼却施設と久々野クリーンセンター焼却施設で行っている。それらはいずれも稼動開始から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいるため、焼却施設の統合を行い、令和8年度を目処にエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。

また、埋立処分地の延命化を図るため、現在不燃ごみとして埋立処理しているプラスチックごみについて、熱回収を行い発電などに利用するため、焼却処理を行う。

資源化については、現状の分別区分に基づき、今後も適正なりサイクルルートによる資源化を継続する。

また、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環法）が公布され、令和4年4月より施行予定である。同法は製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じ、資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行を目指していることを踏まえ、本市においてもプラスチック資源循環に取り組んでゆく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も、家庭ごみの分別区分に準じ、許可業者または直接搬入による収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再生利用を行った上で、自らの責任において適正処理するか、産業廃棄物処理業者へ処理委託するよう指導していくこととするが、市内の民間施設で処理が困難であると認めるものについては、一般廃棄物の処理に支障を来すおそれがない範囲で、市施設での処理を継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない地域等で浄化槽の整備を促進する。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、現在し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を焼却後、焼却灰を再資源化しており、今後も再生利用に努める。

表3 高山地域の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年）					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理		二次処理
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	焼却 熱回収	資源リサイクルセンター焼却施設		[焼却灰] 資源リサイクルセンター埋立処分地
		焼却	久々野クリーンセンター焼却施設		[焼却灰] 久々野クリーンセンター埋立処分地
不燃ごみ (プラスチック含む)	破碎 選別 埋立		資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場 久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場		[選別残さ] 資源リサイクルセンター埋立処分地
粗大ごみ					丹生川埋立処分地
資源ごみ	びん・ペットボトル 缶 紙製容器包装 プラスチック製容器 包装 発泡スチロール・トレイ 古紙 紙パック 古布 生きびん 金属類他 乾電池・蛍光管	リサイクル	選別、圧縮、 売却	資源リサイクルセンター容器リサイクル施設	(売却)
			選別、圧縮、 売却	選別、圧縮（委託）	(売却)
			選別、圧縮、 売却	選別、圧縮（委託）	(売却)
			減容、固化、 売却	資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設	(売却)
			(売却)	(売却)	
			選別、破碎	資源リサイクルセンター	委託



今後（令和10年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理		二次処理
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	焼却 発電 熱回収	資源リサイクルセンター（仮称）高山市新 ごみ処理施設		[焼却灰] 資源リサイクルセンター埋立処分地
不燃ごみ (プラスチック含む)	破碎 選別 埋立		[破碎選別] 資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場		[選別残さ] 資源リサイクルセンター埋立処分地
粗大ごみ		一部熱回収	[選別後可燃物を焼却処理] 資源リサイクルセンター（仮称）高山市新 ごみ処理施設		[焼却灰] 資源リサイクルセンター埋立処分地
資源ごみ	びん・ペットボトル 缶 紙製容器包装 プラスチック製容器 包装 小型家電 発泡スチロール・トレイ 古紙 紙パック 古布 生きびん 金属類他 乾電池・蛍光管	リサイクル	選別、圧縮、 売却	資源リサイクルセンター容器リサイクル施設	(売却)
			選別、圧縮、 売却	選別、圧縮（委託）	(売却)
			選別、圧縮、 売却	選別、圧縮（委託）	(売却)
			(売却)	(売却)	
			減容、固化	資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設	(売却)
			(売却)	(売却)	
			選別、破碎	資源リサイクルセンター	委託

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (仮称) 高山市 新ごみ処理施設	(仮称) 高山市新ごみ 処理施設整備事業	約95t/日	高山市三福寺町 1800番地	R4～R7	-
	その他施設整備事業 (仮称) 高山市 新ごみ処理施設	資源リサイクルセンタ ー及び久々野クリーン センター 解体事業	資源リサイクルセ ンター：100t/日 久々野クリーンセ ンター：16t/日	高山市三福寺町 1800番地 高山市久々野町 久々野3033番地 3	R8～R9	-

※現有施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の効率化、施設の集約、新施設整備に伴う旧施設の解体

イ 処理浄化槽の整備

処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	7	96	498	R4～R9	-

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	ごみ処理施設建設に係る発注支援業務 発注仕様書 作成業務(事業番号1)	発注仕様書作成等	R3～R4
	ごみ処理施設建設に係る発注支援業務 事業者選定 支援業務(事業番号1)	技術評価支援等	R4
	旧ごみ焼却施設解体に係る設計作成事業(事業番号 1)	解体設計	R7

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

県と連携して監視指導の強化を図るとともに、広報活動等により不法投棄の防止に対する啓発を行う。また、監視・指導体制を強化するため、市民からの通報を求めるとともに、通報協力団体の拡大を図っていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確立するため、令和3年8月に高山市災害廃棄物処理計画を策定し、地域内及び周辺地域との連携体制を構築するとともに、災害廃棄物の仮置場の確保を図る。

エ グリーン購入

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律に基づき、環境負荷の少ない製品を周知するとともに、市民や事業者によるグリーン購入を推進する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	高山市	(2)地域内人口	85,939	(3)地域面積	2,177.61 km ²
(4)構成市町村等名	高山市	(5)地域の要件*	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目 標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和10年度	
事業系 総排出量(トン)	10,979	10,400	10,636	10,692	10,678	8,749	10,130 (平成31年度比 -5.1%)	
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.64	1.56	1.60	1.60	1.60	1.32	1.51 (平成31年度比 -5.6%)	
生活系 総排出量(トン)	22,762	22,386	22,424	23,428	23,123	23,675	19,958 (平成31年度比 -13.7%)	
1人当たりの排出量(kg/人)	191	189	191	201	201	206	192 (平成31年度比 -4.5%)	
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	33,741	32,786	33,060	34,120	33,801	32,424	30,088 (平成31年度比 -11.0%)	
再生利用量								
直接資源化量(トン)	2,861 (8.5%)	2,838 (8.7%)	2,730 (8.3%)	3,008 (8.8%)	2,965 (8.8%)	3,130 (9.7%)	2,168 (7.2%)	
総資源化量(トン)	7,919 (23.5%)	7,608 (23.2%)	7,294 (22.1%)	7,400 (21.7%)	7,395 (21.9%)	6,970 (21.5%)	5,991 (19.9%)	
エネルギー回収量	-	-	-	-	-	-	8,328	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	32,721	28,616	27,476	20,558	28,468	28,041	38,489	
埋立最終処分量(トン)	4,951 (14.7%)	4,240 (12.9%)	4,523 (13.7%)	6,695 (19.6%)	5,326 (15.8%)	6,891 (21.3%)	3,878 (12.9%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

高山市ごみ処理基本計画の計画期間(平成27年度～令和8年度)と本地域計画の計画期間(令和4年度～令和10年度)と目標年度に違いはあるが、高山市ごみ処理基本計画の目標に準じて、地域計画の目標年度である令和10年度の目標値を推定し、整合性に配慮した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	箕面リサイクルセンター	高山市	全連続式	100t/日	S61.3	R8.3(休止予定)	R10.3(解体予定)	浸水想定なし	施設試合
ごみ焼却施設	ス々野クリーンセンター	高山市	準連続式	16t/8h	H2.3	R8.3(休止予定)	R10.3(解体予定)	浸水想定なし	
容器リサイクル施設	箕面リサイクルセンター	高山市		10t/5h	H9.11			浸水想定なし	
資源リサイクル施設	箕面リサイクルセンター	高山市		40kg/h	H12.9			浸水想定なし	
不燃ごみ処理施設	ス々野クリーンセンター	高山市		2t/日	S62	R8.3(休止予定)	R10.3(解体予定)	浸水想定なし	施設試合
最終処分場	箕面リサイクルセンター	高山市		104,700m ³	S40			浸水想定なし	
最終処分場	ス々野クリーンセンター	高山市		7,000m ³	H5			浸水想定なし	
最終処分場	丹生川埋立処分地	高山市		255,000m ³	S47			浸水想定なし	
最終処分場	若川埋立処分地	高山市		5,000m ³	H9	H20.2(休止)		浸水想定なし	
最終処分場	上堂埋立処分地	高山市		8,513m ³	S57	H25.1(休止)		浸水想定なし	
し尿処理施設	環集センター	高山市	畜鳥物処理化処理方式	80KL/日	S61.3			浸水深0.5m未満、難入口止水柵設置	
し尿処理施設	ス々野衛生センター	高山市	畜鳥物処理化処理方式+塩素消毒+砂ろ過+活性炭吸着	25KL/日	S60.3			浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃却施設(解体)の有無(解体施設の名称)	廃却施設(解体)事業着手(予定)年月/完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型(燃料)高山市街ごみ廃棄物処理施設		高山市	準連続式ホ-ホ式	95t/日	R8.3	施設老朽化による更新	新設(箕面リサイクルセンター、ス々野クリーンセンター)	令和8年4月~令和10年3月(予定)	浸水想定なし	—

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度	
総人口	89,265	88,566	87,839	86,905	85,939	集計中	79,306	
公共下水道	汚水衛生処理人口 77.2%	68,881 77.7%	68,612 78.1%	68,088 78.3%	67,728 78.8%	集計中	62,618 79.0%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 9.5%	8,459 9.4%	8,242 9.4%	8,083 9.3%	7,964 9.3%	集計中	7,336 9.3%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 6.5%	5,783 6.4%	5,514 6.3%	5,427 6.2%	5,290 6.2%	集計中	4,795 6.0%	
未処理人口	6,142	5,775	5,471	5,307	4,957	集計中	4,557	

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5. 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

設備種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	高山市	358	1,996	96	498	R10

※計画地内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 ※5		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
				単位	開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		令和 9年度			
○エネルギー回収等に関する事業							15,482,410	118,376	3,295,135	5,993,135	5,875,764	100,000	100,000	10,584,400	91,200	2,263,280	4,070,560	3,979,360	90,000	90,000		
ごみ焼却施設整備事業	1	高山市	95 t/日	R4	R7		15,282,410	118,376	3,295,135	5,993,135	5,875,764	0	0	10,404,400	91,200	2,263,280	4,070,560	3,979,360	0	0		
メタンガス化施設整備事業							0							0								
ごみ燃料化施設整備事業							0							0								
その他の施設整備事業等 (資源RC、久々野CCの解体)	1	高山市		R8	R9		200,000					100,000	100,000	180,000					90,000	90,000		
○浄化槽に関する事業							95,527	14,992	16,107	16,107	16,107	16,107	16,107	47,218	7,408	7,962	7,962	7,962	7,962	7,962		
浄化槽設置整備事業	2	高山市	96 基	R4	R9		95,527	14,992	16,107	16,107	16,107	16,107	16,107	47,218	7,408	7,962	7,962	7,962	7,962	7,962	7,962	
公共浄化槽等整備推進事業							0							0								
浄化槽整備効率化事業																						
○施設整備に関する計画支援事業							27,128	7,128	0	0	20,000	0	0	27,128	7,128	0	0	20,000	0	0	全体事業期 間: R3~R7	
ごみ焼却施設整備事業に係る計画支援事業	1	高山市		R3	R4		7,128	7,128	0	0	0	0	0	7,128	7,128	0	0	0	0	0		
旧ごみ焼却施設解体に係る計画支援事業	1	高山市		R7	R7		20,000				20,000			20,000	0	0	0	20,000	0	0		
合 計							15,605,065	140,496	3,311,242	5,929,242	5,911,871	116,107	116,107	10,658,746	105,736	2,271,242	4,078,522	4,007,322	97,962	97,962		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：岐阜県

(1) 事業主体名	高山市
(2) 施設名称	(仮称) 高山市新ごみ処理施設
(3) 工 期	令和4年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 約95t/日 (47.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	連続運転式、ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみ等の熱源利用
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額 ※2	計画期間内	15,482,410 千円
	全体	(15,482,410 千円)
	交付対象事業費	(10,584,400 千円)

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	高山市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の向上を図るため、浄化槽の設置に係る補助金を交付し、浄化槽の設置整備を促進する。		
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和4年度～9年度		
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 豪雪、山村 過疎		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	95,527千円	

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	24基(72人分)	9,208千円	12,661千円	9,208千円
6～7人槽	60基(300人分)	28,110千円	61,842千円	28,110千円
8～10人槽	6基(36人分)	3,888千円	9,720千円	3,888千円
11～20人槽	6基(90人分)	6,012千円	11,304千円	6,012千円
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	96基(498人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	47,218千円	95,527千円	47,218千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名：岐阜県

(1) 事業主体名	高山市			
(2) 事業目的	(仮称) 高山市新ごみ処理施設整備及び旧ごみ焼却施設解体 (事業番号 1) のため			
(3) 事業名称	ごみ処理施設建設に係る発注支援業務 発注仕様書作成及び事業者選定支援業務 (事業番号 1)	旧ごみ処理施設解体に係る設計作成事業 (事業番号 1)		
(4) 事業期間	令和3年度 ～令和4年度	令和7年度		
(5) 事業概要	発注仕様書作成 技術評価支援 等	解体設計		
(6) 総事業計画額 ※1	7,128千円 (全体：17,820千円) うち、交付対象事業費	20,000千円 (全体：20,000千円) うち、交付対象事業費		
	7,128千円 (全体：17,820千円)	20,000千円 (全体：20,000千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

循環型社会形成推進地域計画 添付資料

添付資料 1 対象地域図 (地域内の施設の現況と予定)

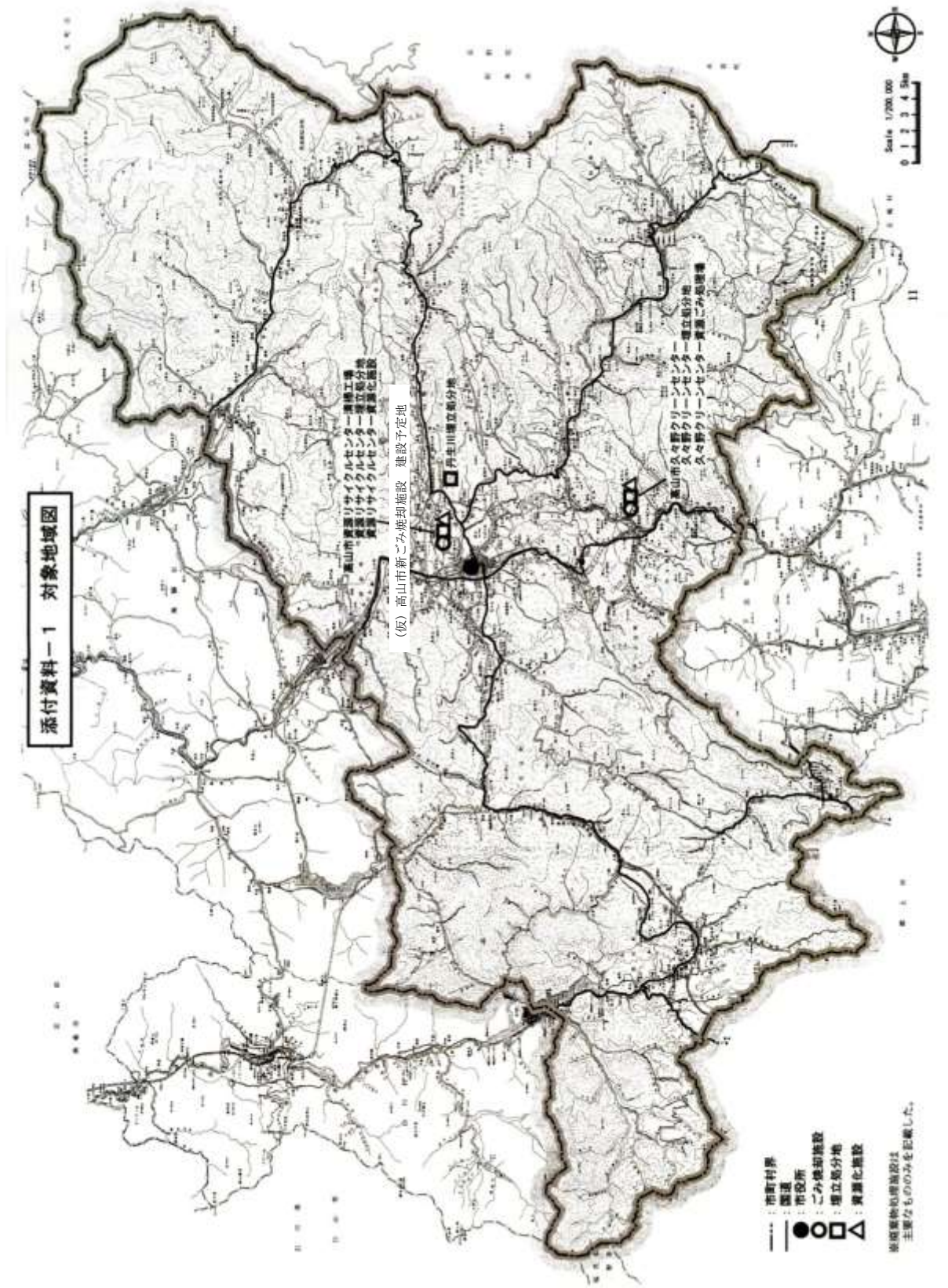


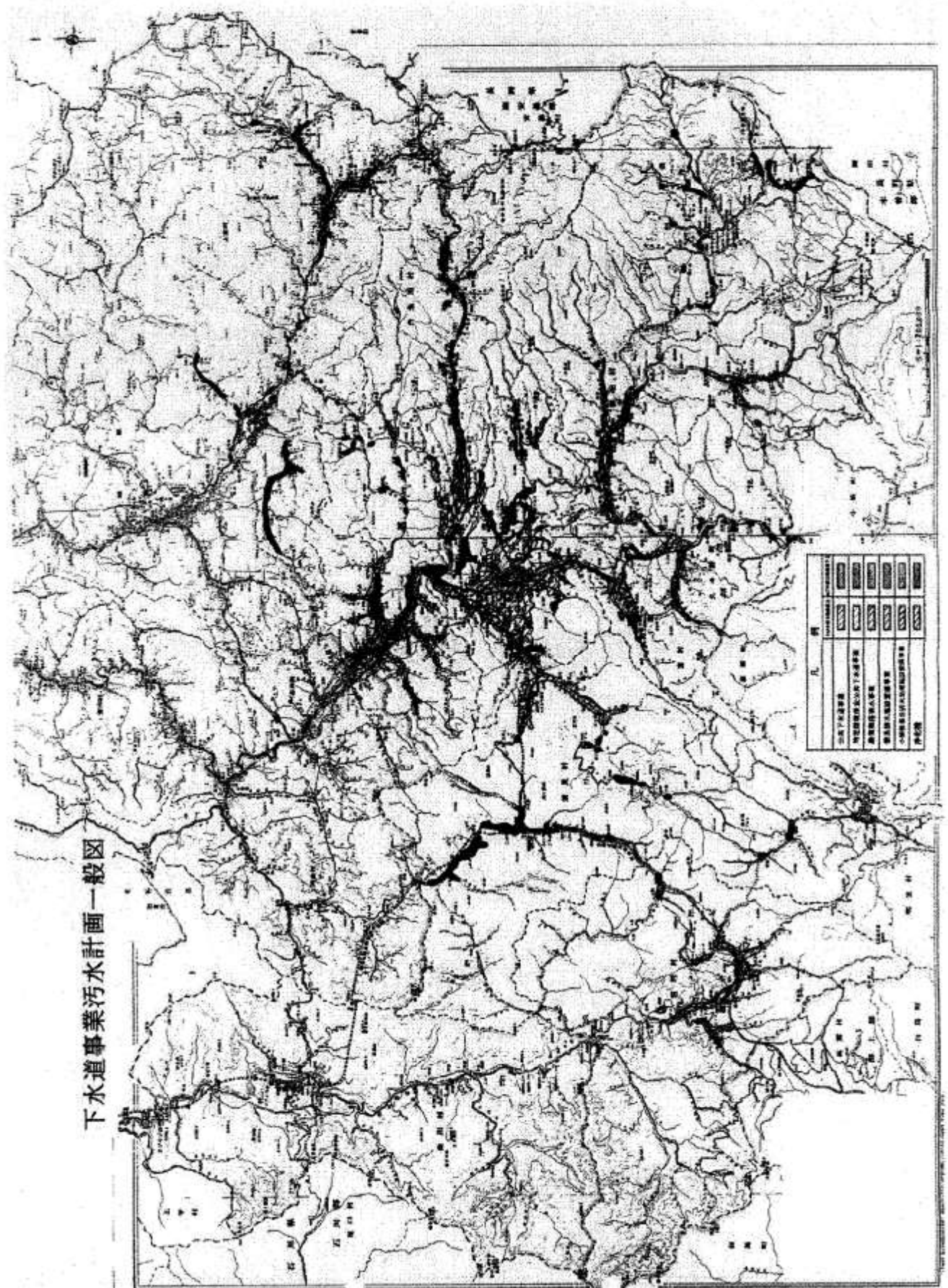
図 対象地域 1 一 添付資料

(仮) 高山市新ごみ焼却施設 建設予定地

- : 市町村界
- : 国道
- : 市役所
- : 小児保健施設
- △ : 公立小分校
- △ : 資源化施設

計画施設は
主要なもののみを記載した。

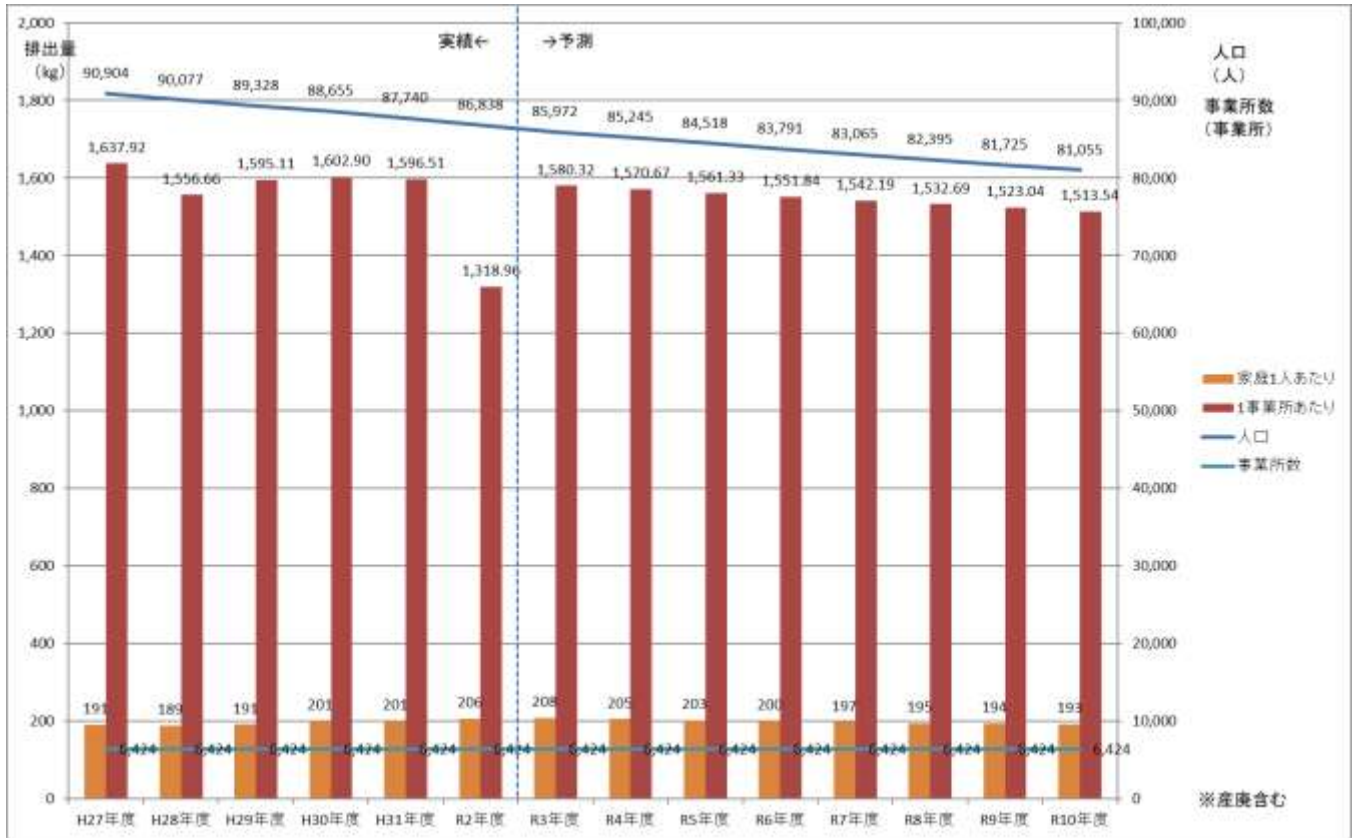
添付資料 2 対象地域図（下水道事業污水計画一般図）



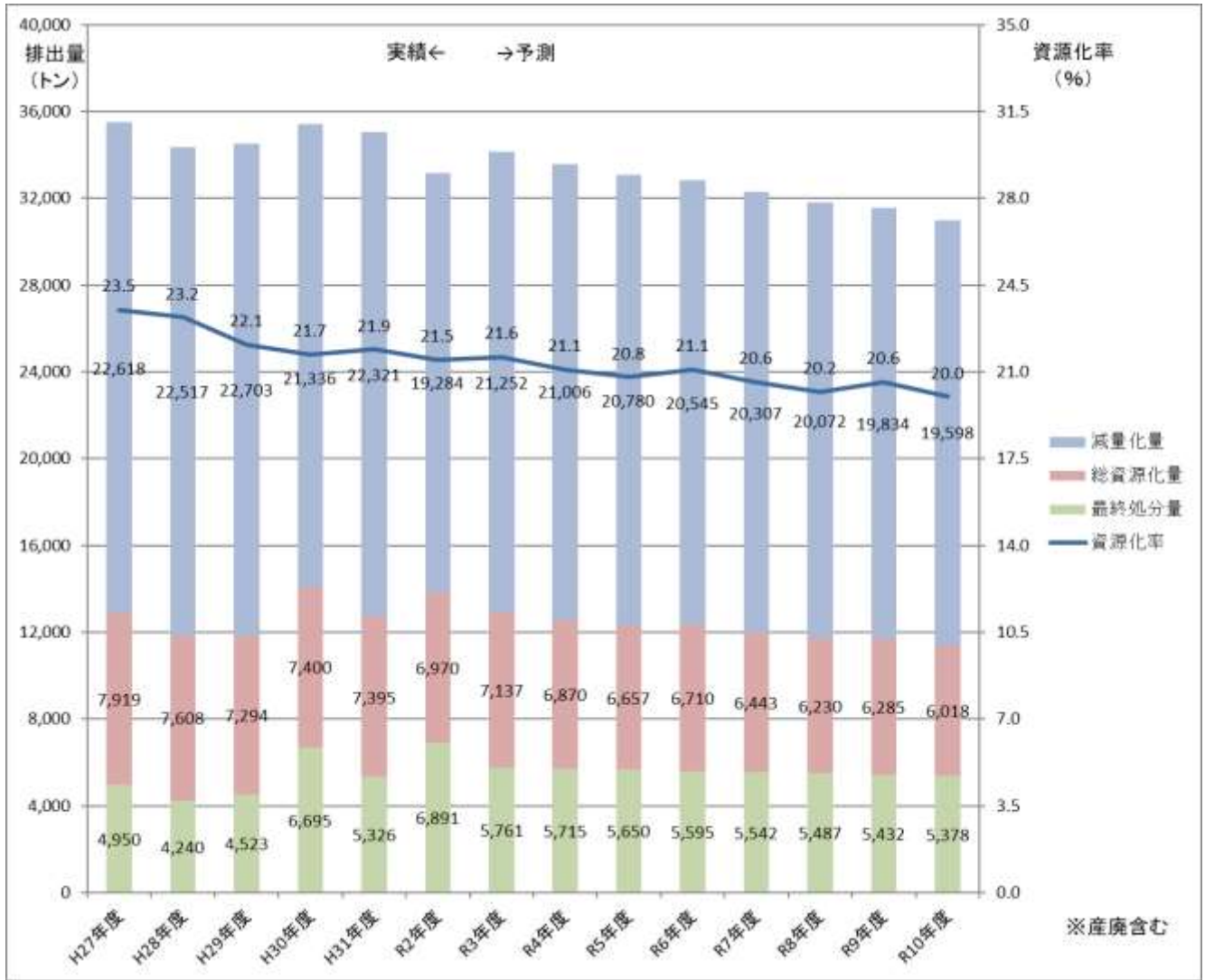
添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）



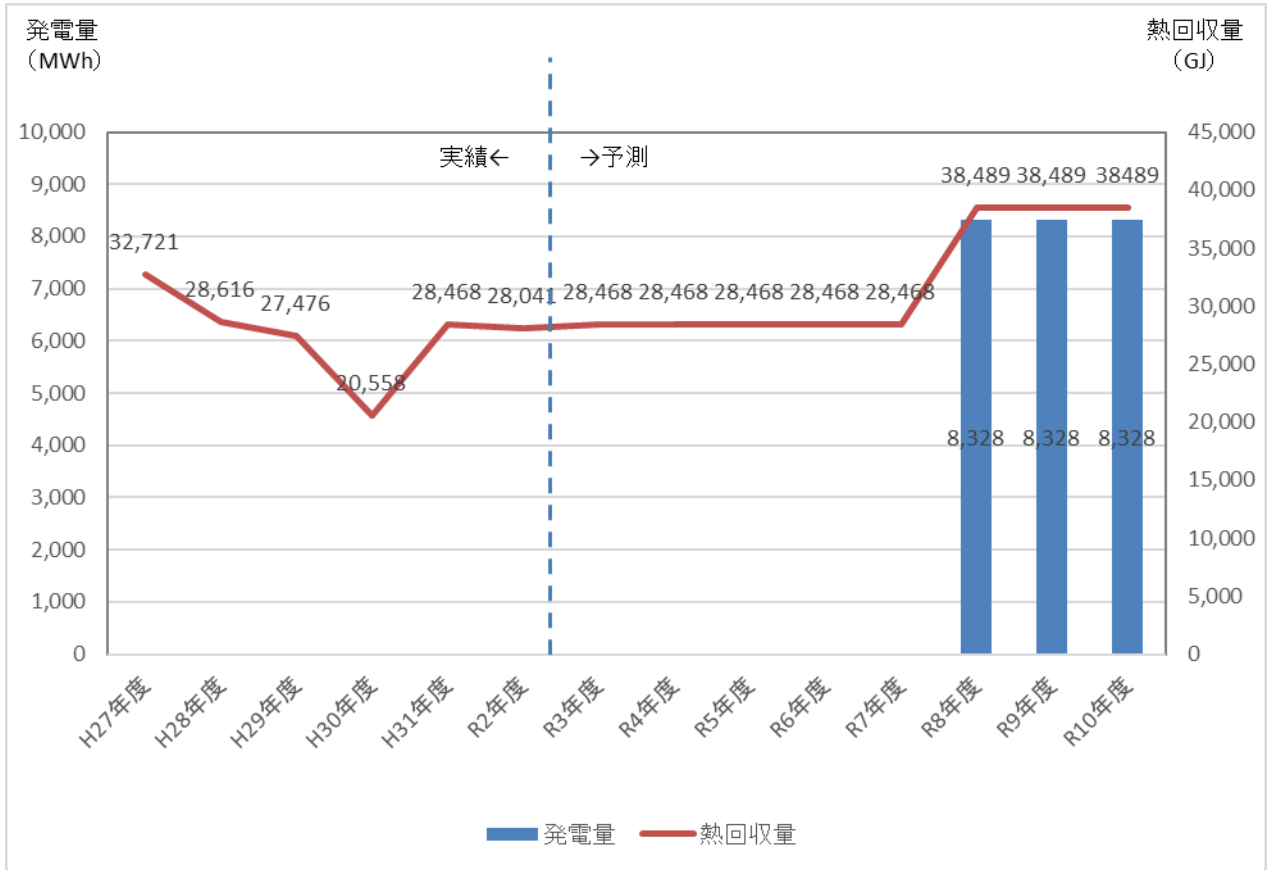
人口及びごみ排出量の推移（実績と目標）



1人あたり及び1事業所あたりのごみ排出量の推移（実績と目標）

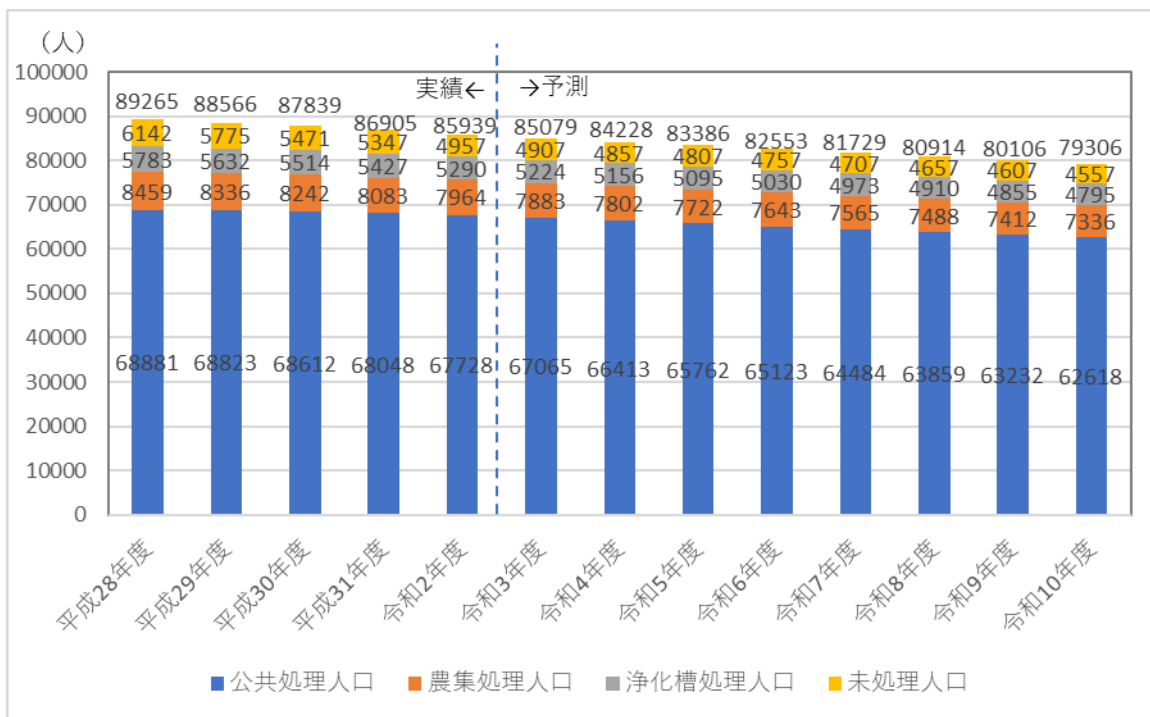


総資源化量・最終処分量・減量化量の推移（実績と目標）

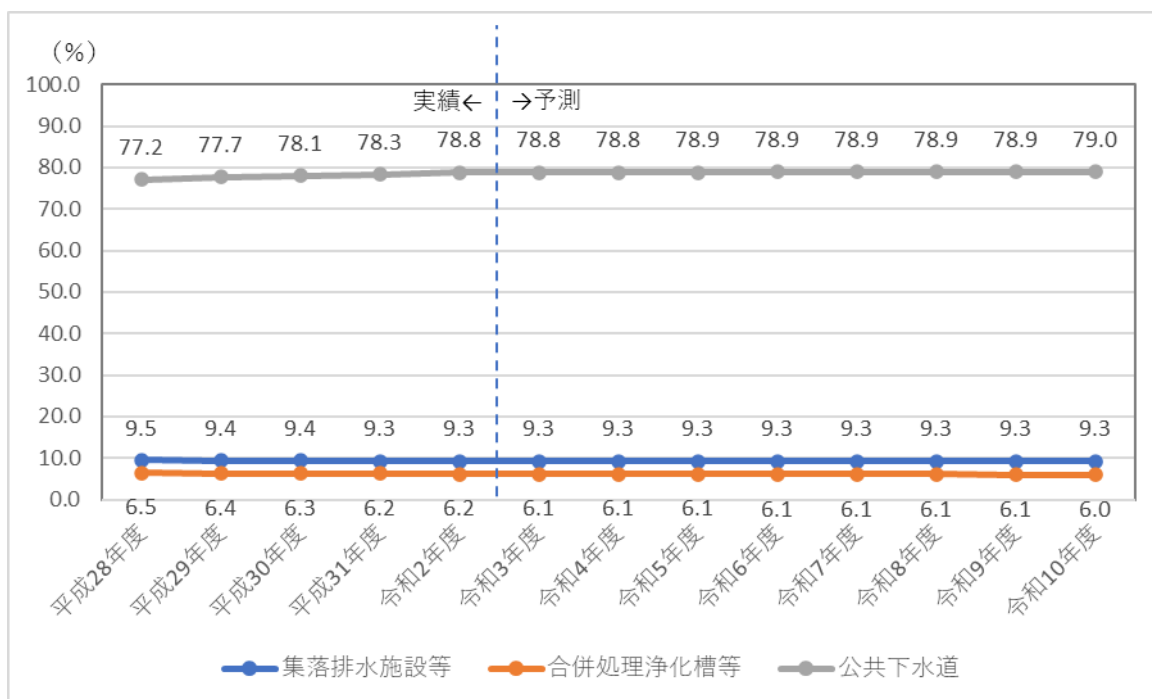


エネルギー回収量の推移（実績と目標）

添付資料 4 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）



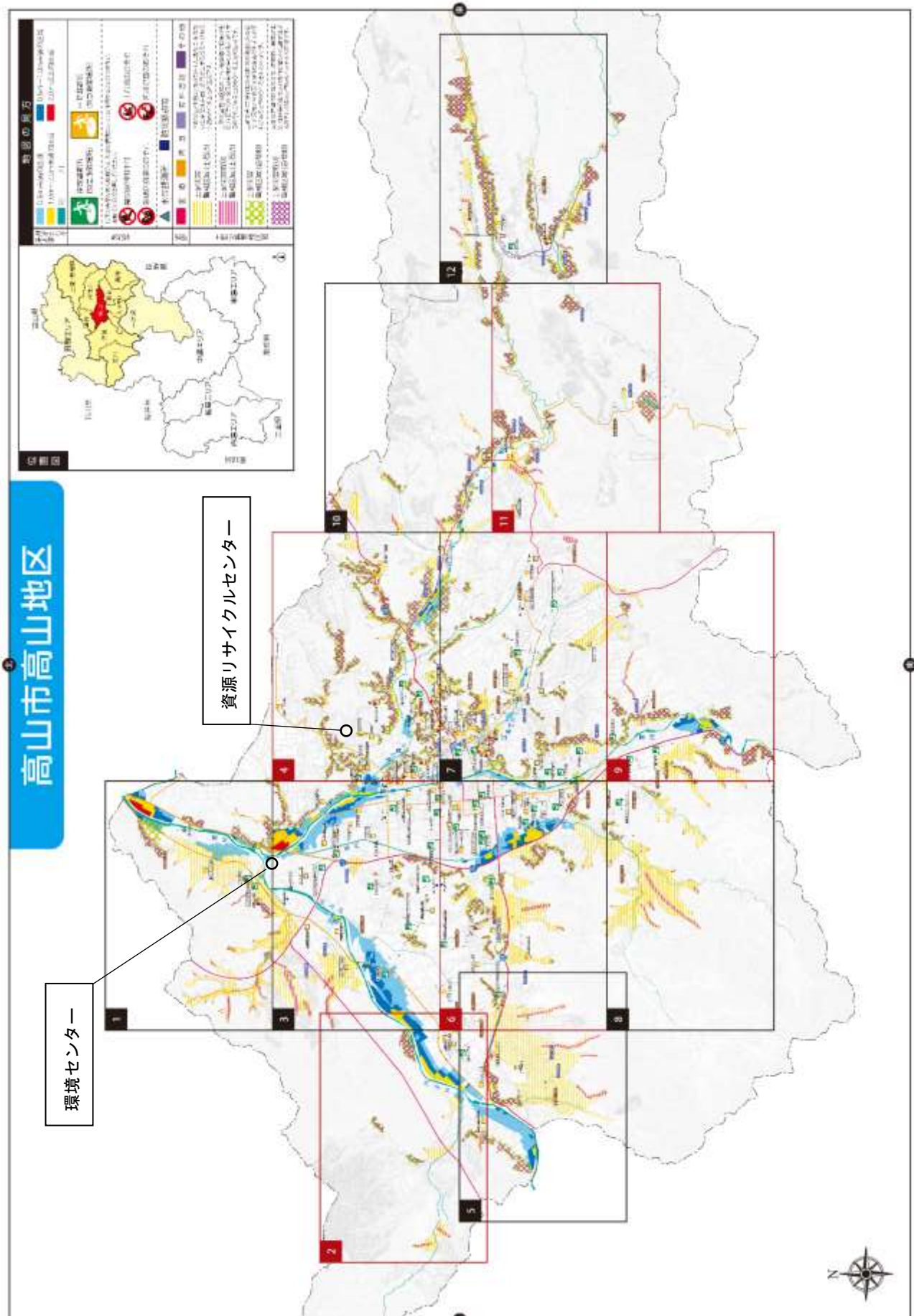
処理人口の推移



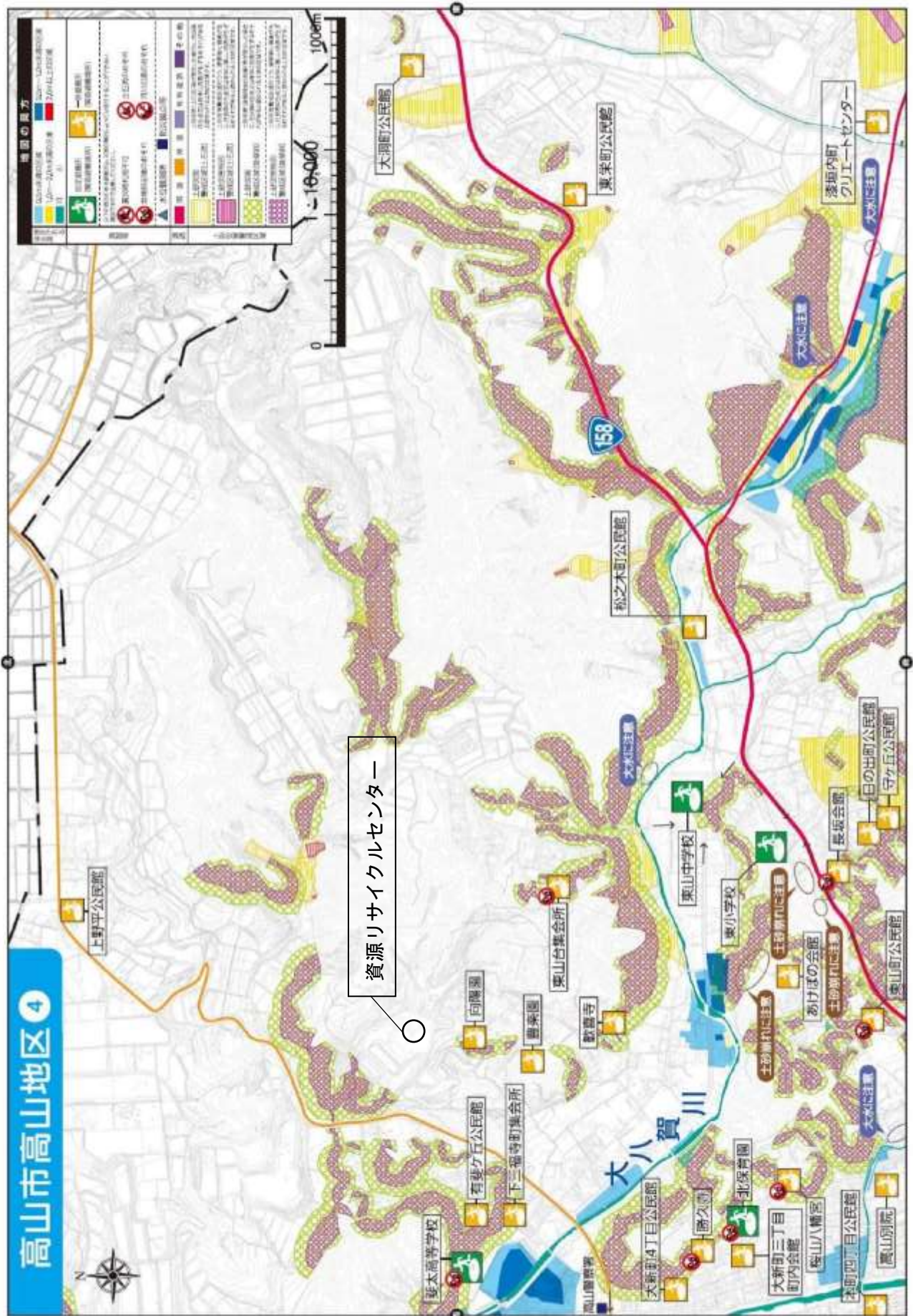
普及率の推移

添付資料5 ハザードマップ

高山地区



高山地区④ 資源リサイクルセンター



高山地区① 環境センター

